

近年、局地的豪雨が多発しており、各地で水害や水難事故が発生。兵庫県都賀川では、平成20年7月28日に発生した局地的豪雨により、雨の降り始めから10数分で水位が1m以上も上昇し、5名が死亡するという事故が発生。このような急な増水は今後も各地で起こりうる。

課題

(1) 河川利用者の課題

- 1) 局地的豪雨の危険性に関する新たな認識を持つことが必要
- 2) 河川水難事故の危険性に関する認識(自ら情報を収集し、自己判断のもと、自らの安全確保を行うべきとの意識)の不足

(2) 行政等の課題

- 1) 対策の見直し
 - ① 河川利用者の自己判断に必要な啓発、情報提供の不足
 - ② 緊急時およびリアルタイムの情報提供に関する技術的な課題
 - ③ 親水施設の安全管理について、急な増水に関する観点が不足
- 2) あらゆる主体が対策を講じることが必要

基本的な方向性

○河川利用者においては、自らの安全を自らが守ることが基本であり、河川利用者自身が危険を判断し行動することが必要であることを再認識し、気象状況や予測等の早めの情報収集、迅速な行動をとることが重要である。また、河川利用者の危険回避を促すような地域力の向上が望まれる。

○行政においては、これまでにも増して河川利用者が迅速に自ら判断、避難することが重要になっていることを啓発し、河川利用者の安全意識を高めることが基本。また、水難事故防止をより確実なものとするために、これまでのPULL型の情報提供に加え、急な増水による水難事故が発生した河川や、これまでの水位上昇の傾向から急な増水が起こりやすい河川で、かつ親水施設の整備が行われた箇所において、河川利用者の判断に必要な情報を提供するための新たな対策を実施する。

○親水施設の管理者は河川利用者の避難を支援するための施設、器具の設置を地域と連携しながら検討を進める。なお、検討は利用時の行動特性等の河川利用者の視点やそれぞれの川の特性、地域の意見をもとに行う。

○関係機関、地域との連携を強化するとともに、雨水貯留施設等の流域対策を積極的に実施する。

中小河川における水難事故防止WG報告書のポイント(2)

具体的な対策

1) 平常時の啓発

○河川水難事故防止週間の設置

- ・河川水難事故防止に関する啓発活動を重点的に実施することにより、急な増水による事故を回避するための意識、知識の向上を図る。

- ①標語、啓発ポスターの募集
- ②出前講座の重点実施 等



- ・座学やプールでの実習を中心に出前講座を実施(左)
- ・河川愛護月間と連携し標語等を募集(右)

○子どもたちへの教育

- ・文部科学省と連携し、**学校教育等**において、子どもたちへ川の恵みとリスクに関する**基本的な教育、啓発**を行う。あわせて、指導者、教員等に周知、啓発を行う。



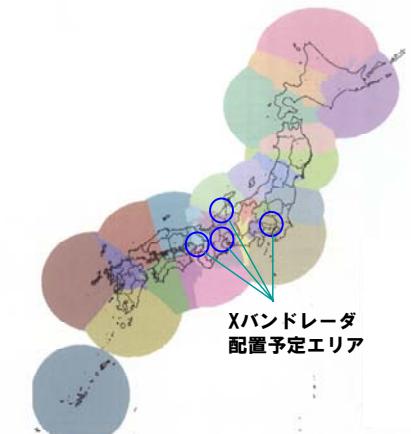
- ・急な増水に備えた啓発リーフレット

等

2) 河川利用時の情報提供

○気象予測や洪水予測の高度化

- ・局地的大雨や集中豪雨の監視強化のため、**高解像度のレーダー雨量計を設置**するなど、観測体制の強化とともに気象予測や洪水予測の高度化に取り組む



○看板、警報装置の設置

- ・急な増水による水難事故が発生した河川やこれまでの水位上昇の傾向から急な増水が起こりやすい河川で、かつ親水施設が整備された箇所において、

- ①**看板**(避難経路や事故情報等の事実情報、気象情報・河川情報の入手先を掲示)の設置
- ②特に、河川利用者の多い箇所については、**警報装置**の設置や**メール配信サービス**など、**PUSH型**の情報提供の実施
- ③警報装置については、当面、気象情報の予警報等を提供し、河川利用者の避難行動を補助。



・啓発看板の記載内容例

3) 避難支援施設、器具の設置

○避難支援施設、器具の設置

- ・**避難のための施設点検を実施し、避難支援施設や器具の設置について、それぞれの川の特性や地域の意見をもとに検討し、必要に応じて設置や許認可を行う。**



兵庫県 都賀川
～避難はしごの設置例～



熊本県 緑川
～ロープや浮輪の備蓄庫～

4) 関係機関、地域との連携

5) 流域対策